

～事業所を営む方へ～ 正しいごみの出し方ご存知ですか？

事業所から出るごみのうち、一般廃棄物については、申請すれば宇美町で処理することができます。

そのときのごみの出し方について、次の5つのチェックポイントを確認してみましょう。

チェックポイント

- ☐ 宇美町のごみ袋で事業所の一般廃棄物を出しているが、事前に申請をしていない。
- ☐ 住居を兼ねていない事業所で、事業所用ごみ袋ではなく、家庭用ごみ袋に入れて出している。
- ☐ 住居を兼ねている事業所で、1回につき3袋以上、家庭用ごみ袋で出している。
- ☐ 蛍光管・スプレー缶・カセットボンベ・電池・体温計を、宇美町にごみ出ししている。
- ☐ 事業所の所在地が変わったり、宇美町にごみを出さなくなったりしたが、届出をしていない。



ひとつでも当てはまる項目があった事業所は、一般廃棄物の出し方を見直してみましょう。

必要な申請や届出をしていない事業所は、お早めに環境課までお問い合わせください。

ごみの分け方・出し方に関する問い合わせ先

環境課 環境衛生係 TEL 934-2226